やす

市議会だより

◎令和元年度決算認定

決算特別委員会で慎重に審査

◎連載「民主主義を考えよう」No.2

二元代表制とは？

野洲川落差溝（井上先夫氏提供）

No.64
令和2年（2020年）11月

Contents 目次

◎令和元年度決算認定 …… P2
●定例会審議結果 …… P4
●一般質問 …… P8
●委員会報告 …… P15
●常任委員会所管事務調査 …… P18
◎連載「民主主義を考えよう」No.2 …… P20
●次回臨時会、定例会予定 …… P20

令和元年度 歳入歳出決算を認定しました
決算特別委員会で、慎重に審査！総額411億円を認定

※一般会計、特別会計、公営企業会計（収益・資本含む）の合計

グラフで見る「令和元年度一般会計決算」

歳入決算額229億1,842万円

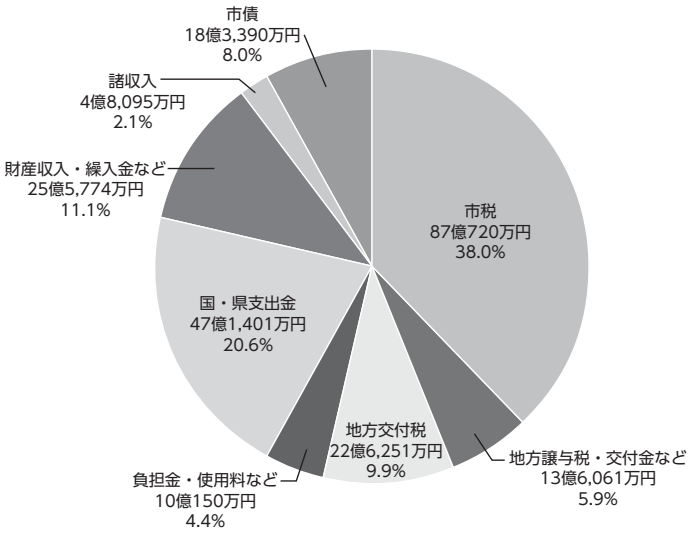

歳出決算額220億8,227万円

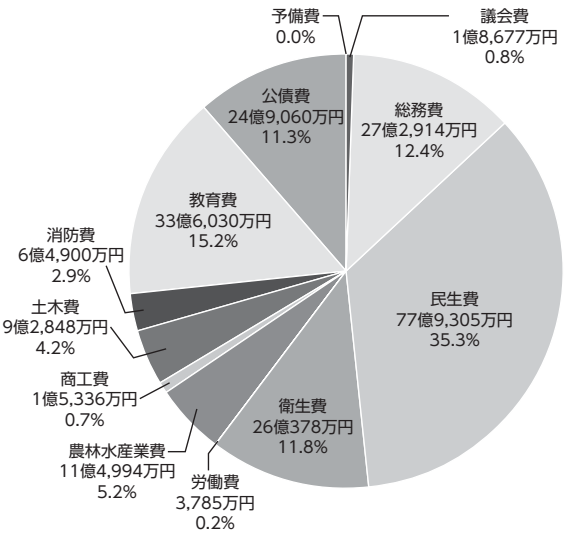

一般会計について、前年度と比較すると、歳入で29億9,686万円（115.04％）の増、歳出では26億8,831万円（113.86％）の増となりました。

歳入歳出差引額は　8億3,614万7,397円で、翌年度へ繰り越すべき財源の2億394万8,000円を控除した実質収支額は6億3,219万9,397円の黒字となります。

各会計の決算審査の結果は、４～７ページに掲載しています。

決算特別委員会　各分科会報告

各分科会で行われた質疑応答の一部について概要を掲載しています

決算特別委員会総務分科会

◆議第115号 令和元年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について

問 戸籍住民基本台帳管理費の証明書発行件数でコンビニ交付が増えてきているのに窓口交付が増えているのはどうしてなのか。

答 自動交付機は令和元年９月に廃止した。自動交付機で発行していた割合がコンビニ交付の方に回っており、一部窓口交付にも回っている傾向がある。

問 学習支援事業の中で高校生についてはどのような学習指導を行っているのか。

答 高校生については、退学防止の観点から“ヤスクール”に中学生の時に登録し、通学していた生徒を対象に居場所事業として実施している。

問 医療用器具を新病院が開設してから６年後に順次取り替えるとのことだったが、備品検査は当時どうだったのか。

答 御上会野洲病院から事業譲渡契約によって引き継いでおり、書面での契約で確認している。

問 ベッド等が古いとのことだが、そういうものの更改も一般会計から繰り出すのか、病院事業会計の中で執行するのか。

答 病院事業会計で更新の計画はしている。一定の金額以上のものに関しては財源として企業債を発行しようと考えている。償還の際、元金及び利息については２分の１は一般会計からの繰り出しを予定している。

◆議第126号 令和元年度野洲市病院事業会計決算の認定について

問 入院患者数が３万6,036人と外来患者数が４万9,511人となっているのは、1人の人が1週間行ったら７人というカウントになるのか。

答 延べ人数であるので１人が２回来られたら２人というカウントになる。

問 収益費用明細書で広報紙的なものについて、勘定科目の中のどこに入っているのか。

答 費用は印刷製本費で計上されている。

議会での決算認定審査の役割は？

① 予算が使われた結果を確認、検証することで、予算効果と行政効果を客観的に判断すること。
② 認定制度により、市長や会計管理者に対する監視の役割を果たすこと。
③ 住民に対して市の財政を説明することにより、財政の民主化を行うこと。

つまり、議会として野洲市の未来をつくるにあたって、どこに力を入れるものだったか、その力の入れ方を反映したお金の使い方になっていたかどうかをみていくものです。終わったことを認定するだけでなく、そうしたことをしっかり検証し、明らかになった財務の課題を次の予算審査に反映していく必要があります。

野洲市の決算認定の流れ

自治体の決算とは、会計年度（毎年４月から翌年３月までの期間）の予算を執行した結果や実績を示したものです。

① 会計管理者は５月末の出納閉鎖期日までに、会計処理を行い、決算書や付属書類を作成し、市長に提出します。
② 監査委員は、7月中に決算審査を行い、決算審査意見書を作成します。
③ 市長は、決算認定の各議案を監査委員の意見書を添えて８月議会へ提出します。
④ 議会へ提出された決算認定の各議案は、決算特別委員会での審査後、質疑や討論を経て各会計ごとに採決します。

各決算の審議結果は、４～７ページに掲載しています。

決算特別委員会文教福祉分科会

◆議第115号 令和元年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について

問 プレミアム付商品券事業費で、決算額約１億円のうち事業委託料が約2,300万円、臨時職員賃金が約200万円と２割以上を経費に支出しているが、全国一律なのか。

答 国の制度に基づき事業を実施したものである。

問 民間保育所保育費について、認可保育所の保育費が予算に対し約１億円減っているが、その理由は。

答 予算額については、年齢に応じて運営費が変わるため、決算額と差が生じている。

問 小学校施設整備費（繰越）の中主小学校増築・改修実施設計業務委託料について、改修分の経費は。

答 決算額2,813万7,240円のうち改修分は402万1,920円である。

◆議第116号 令和元年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

問 市税徴収率が97.8%、国民健康保険税徴収率は78.3%。市税未済額が１億9,100万円に対し、国民健康保険税の未済額は２億6,300万円である。この状況を見る限り、分析と対策が必要ではないか。

答 78.3%の徴収率は過年度分を合算したため低くなっている。滞納者については、原因を追及し生活困窮、多重債務等、その解消と生活再建支援を重点に相談を実施している。滞納者の生活に寄り添った対応を進めていきたい。

◆議第117号 令和元年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

問 徴収費の不納欠損額13万2,000円は、どの様な不納欠損か。

答 時効で到来した分の不納欠損である。

◆議第118号 令和元年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

問 介護保険徴収事業費で銀行・コンビニエンスストア等振込手数料を支出しているが、銀行・コンビニエンスストア等の振込利用者が増えると、手数料も増えるのか。

答 銀行・コンビニエンスストア等の振込利用者が増えると、手数料も増える。

◆議第119号 令和元年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

特に質疑はありませんでした。

決算特別委員会環境経済建設分科会

◆議第115号 令和元年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について

問 一般廃棄物処理施設地域活性化奨励金について、ある自治会に250万円を出しているが、事業計画等は、きちっと作成されたものを提出しているのか。

答 事業計画のほうを提出いただいており、その内容を確認している。

問 小口簡易資金貸付について、毎年、貸付されていない。いつも県貸付制度があるといわれるが、やり方を見直したほうがいいのではないか。

答 県全体で各市町による貸付制度であり、小口簡易資金の貸付は上限が2,000万円で、利率が年1.5%となっており、条件が以前に比べてよくない。ほかにセーフティネット資金などはもう少し金利が低く、上限の金額も高いため、そちらのほうを借りておられる。この制度が残っているのは、多様な審査を経た上でも条件が整わない事業者の方に対して、最後の砦(とりで)として残っている。

問 多面的機能支払交付金等が年々下がっている。推移は分かるか。

答 アンケートを取ったところ、多面的機能支払交付金で４組織が減っている。理由は、事務が煩雑であるとか、今後、譲りが難しいということが主な理由である。また、環境こだわりについては、平成30年度に国の制度の見直しがあり、複数取組みへの支援が廃絶され、１つの圃場で１つの取り組みに対してのみ支援となり、補助金が減ったということで面積が減っている。

◆議第122号 令和元年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

問 ライトケミカルに売却した面積は。

答 調整池が１万4,922.81平米、調整地が3,170.36平米、合計１万8,093.17平米である。

問 調整地の管理は野洲市がするのか。

答 ライトケミカルと野洲市で管理協定を結び、ライトケミカルで管理をしていただく。

その他 議第120号「令和元年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議第121号「令和元年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議第123号「令和元年度野洲市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について」、議第124号「令和元年度野洲市水道事業会計決算の認定について」、議第125号「令和元年度野洲市下水道事業会計決算の認定について」、について審査いたしました。

令和2年第4回定例会提出案件の審議結果

令和2年8月26日開会の第4回定例会では、4件の報告と議案31件(専決処分2件、決算認定12件、一般会計補正予算2件、特別会計補正予算4件、条例の改正2件、その他5件、人事案件4件)、議員発議1件、請願1件、意見書6件について審議しました。

議案概要はこちらから

【全員賛成で可決した案件】
【市提出議案】

分類	議案番号	件名	審議結果	概要
専決処分	議第113号	**専決処分につき承認を求めることについて（令和２年度野洲市一般会計補正予算（第８号））**	承認	5,037万7千円の増額 【歳入】ひとり親世帯に対する臨時特別給付金の給付に係る国庫支出金 【歳出】低所得のひとり親世帯に対する臨時特別給付金・事務費
	議第114号	**専決処分につき承認を求めることについて（令和２年度野洲市一般会計補正予算（第９号））**	承認	300万円の増額 【歳入】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（２次分） 【歳出】商工会加盟事業所におけるプレミアム付商品券の利用促進に係る商工会への補助金
決算認定	議第119号	**令和元年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について**	認定	【歳入決算額】9,246万4,000円 【歳出決算額】9,246万4,000円 【歳入歳出差引額】0円
	議第120号	**令和元年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について**	認定	【歳入決算額】3,505万4,362円 【歳出決算額】3,128万1,998円 【歳入歳出差引額】377万2,364円

分類	議案番号	件　　名	審議結果	概　　要
決算認定	議第121号	**令和元年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について**	認定	【歳 入 決 算 額】 1,990万8,640円 【歳 出 決 算 額】 1,941万5,390円 【歳入歳出差引額】 49万3,250円
	議第122号	**令和元年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について**	認定	【歳 入 決 算 額】 22億3,963万7,217円 【歳 出 決 算 額】 22億3,952万2,892円 【歳入歳出差引額】 11万4,325円
	議第123号	**令和元年度野洲市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について**	認定	【歳 入 決 算 額】 1億1,429万6,400円 【歳 出 決 算 額】 1億1,429万6,400円 【歳入歳出差引額】 0円
	議第124号	**令和元年度野洲市水道事業会計決算の認定について**	認定	○収益的収入及び支出 【収入決算額】 10億4,351万5,052円 【支出決算額】 9億803万9,959円 【収支差引額】 1億3,547万5,093円 ○資本的収入及び支出 【収入決算額】 3億8,489万3,334円 【支出決算額】 7億2,929万4,073円 【収支差引額】 △3億4,440万739円 不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填
	議第125号	**令和元年度野洲市下水道事業会計決算の認定について**	認定	○収益的収入及び支出 【収入決算額】 18億2,489万8,458円 【支出決算額】 16億6,693万5,046円 【収支差引額】 1億5,796万3,412円 ○資本的収入及び支出 【収入決算額】 4億6,381万333円 【支出決算額】 10億7,204万8,805円 【収支差引額】 △6億823万8,472円 不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、引継金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填
補正予算	議第128号	**令和２年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）**	可決	8,029万3千円の増額 【歳入】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた者に対する令和元年度保険料の減免に対して交付される特別調整交付金ほか 【歳出】○令和元年度決算剰余金の1/2相当額を国保財政調整基金へ積立て○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた者に対する令和元年度保険料の減免に伴う還付金ほか
	議第129号	**令和２年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）**	可決	1,341万6千円の増額 【歳入】令和元年度決算に伴い余剰となる一般会計繰入金（事務費分）を減額ほか 【歳出】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた者に対する令和元年度保険料の減免に伴う還付金
	議第130号	**令和２年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）**	可決	1億294万2千円の増額 【歳入】令和元年度決算剰余金ほか 【歳出】令和元年度決算剰余金から返還額等を差し引いた額を介護保険給付費準備基金へ積立てほか
	議第131号	**令和２年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第１号）**	可決	377万1千円の増額 【歳入】令和元年度決算剰余金 【歳出】令和元年度決算剰余金を墓地公園整備基金へ積立て
	議第143号	**令和２年度野洲市一般会計補正予算（第11号）**	可決	5,972万8千円の増額 【歳入】特別定額給付金事業の財源として事業費補助金の増額ほか 【歳出】○特別定額給付金事業に伴う給付金の増額○新生児への特別定額給付金事業に伴う給付金・事務費
条例制定・改廃	議第132号	**野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例**	可決	附属機関である「野洲市さくら墓園合葬式施設整備検討委員会」について、令和２年３月に施設整備工事が完了し、同年４月より施設の供用を開始したことにより、同委員会の設置目的を達成したことから廃止
	議第133号	**野洲市税条例の一部を改正する条例**	可決	地方税法等の一部を改正する法律（令和２年法律第５号）が令和２年３月31日に、地方税法等の一部を改正する法律（令和２年法律第26号）が令和２年４月30日に公布されたこと等による所要の改正 ○第63条の４　史跡指定された土地を個人が所有する場合の固定資産税の規定を新設ほか

分類	議案番号	件　　名	審議結果	概　　要
その他	議第134号	**令和元年度滋賀県市町村交通災害共済組合会計の決算の認定について**	認定	滋賀県市町村交通災害共済組合が令和２年３月31日をもって解散したことに伴い、地方自治法第292条において準用する地方自治法施行令第５条第３項の規定により、令和元年度滋賀県市町村交通災害共済組合会計の決算について、議会の認定を求める
	議第135号	**令和元年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について**	可決	令和元年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金 ２億4,523万9,378円のうち建設改良費に使用した １億3,997万1,763円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第２項の規定に基づき、議会の議決を求める
	議第136号	**令和元年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について**	可決	令和元年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金 ４億1,226万1,714円のうち２億円を企業債償還の財源に充てるため減債積立金に積み立て、企業債償還のため使用した２億円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第２項の規定に基づき、議会の議決を求める
人事案件	議第139号	**野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて**	同意	監査委員　久松信治氏 任期　令和2年10月1日～令和6年9月30日
	議第140号 ～ 議第142号	**人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて**	適任	林かずみ氏、橘円氏、阪口啓子氏　※議案番号順 任期　令和3年1月1日～令和5年12月31日

【議員提出議案】

分類	議案番号	件　　名	審議結果	概　　要
意見書	意見書 第8号	**ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書（案）**	可決	ドクターヘリ運航にかかる必要経費増加の実態をはじめ、地域ごとの年間飛行回数や時間の違いを的確に把握し、適正かつ効率的な運用に見合う補助金の基準額を設定することほか 意見書提出先　内閣総理大臣、厚生労働大臣
	意見書 第12号	**新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）**	可決	令和３年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保することほか 意見書提出先　衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣

【賛否が分かれた案件　○：賛成　●：賛成しない】

※議長（岩井 智恵子 議員）は表決に加わりません。但し、可否同数の場合、議長が裁決します。

【市提出議案】

（議員名は議席番号順）

分類	議案番号	件名及び概要	審議結果	東郷克己	山﨑	長谷川	橋	坂口	岩井	津村	矢野	田中	稲垣	山本	鈴木	工藤	野並	東郷正明	北村	荒川	立入
決算認定	議第115号	令和元年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について 【歳入決算額】　229億1,841万9,748円 【歳出決算額】　220億8,227万2,351円 【歳入歳出差引額】　8億3,614万7,397円	認定	○	○	○	○	○	—	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●
	議第116号	令和元年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について 【歳入決算額】　49億3,327万9,435円 【歳出決算額】　48億7,784万4,063円 【歳入歳出差引額】　5,543万5,372円	認定	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○
	議第117号	令和元年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について 【歳入決算額】　6億228万8,436円 【歳出決算額】　5億8,685万8,463円 【歳入歳出差引額】　1,542万9,973円	認定	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○

分類	議案番号	件名及び概要	審議結果	東郷克己	山﨑	長谷川	橋	坂口	岩井	津村	矢野	田中	稲垣	山本	鈴木	工藤	野並	東郷正明	北村	荒川	立入
決算認定	議第118号	**令和元年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について** 【歳入決算額】 42億6,418万1,321円 【歳出決算額】 41億5,946万2,423円 【歳入歳出差引額】 1億471万8,898円	認定	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○
	議第126号	**令和元年度野洲市病院事業会計決算の認定について** ○収益的収入及び支出 【収入決算額】 23億7,622万1,772円 【支出決算額】 21億2,841万2,917円 【収支差引額】 2億4,780万8,855円 ○資本的収入及び支出 【収入決算額】 10億4,357万7,000円 【支出決算額】 3億9,196万4,390円 【収支差引額】 6億5,161万2,610円	認定	○	○	○	○	○	—	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●
補正予算	議第127号	**令和2年度野洲市一般会計補正予算(第10号)** 5億2,422万7千円の増額 【歳入】減収補てん交付金、普通交付税及び臨時財政対策債発行額の決定ほか 【歳出】○令和元年度決算剰余金の1/2相当額を財政調整基金へ積立て○コミュニティセンターみかみ空調設備修繕工事費ほか	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●
その他	議第137号	**令和元年度野洲市病院事業会計未処分利益剰余金の処分について** 令和元年度野洲市病院事業会計未処分利益剰余金2億4,780万8,859円のうち、4,000万円を企業債償還に充てるため減債積立金に積み立て、8,400万円を建設改良費等の財源に充てるため利益積立金に積み立てることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求める	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●
	議第138号	**事業契約の変更について(野洲市余熱利用施設整備運営事業)** 【変更内容】○設計及び建設・工事監理業務のサービス対価の基準金利の確定による減額○維持管理費にある警備業務において物価変動による増額 【契約の相手方】野洲すいむ8NEXT−PFI株式会社	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●

【議員提出議案】

(議員名は議席番号順)

分類	議案番号	件名	審議結果	東郷克己	山﨑	長谷川	橋	坂口	岩井	津村	矢野	田中	稲垣	山本	鈴木	工藤	野並	東郷正明	北村	荒川	立入
発議	発議第2号	**野洲市議会傍聴規則の一部を改正する規則** 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、クラスター発生時の対応策など不測の事態に備えた円滑な議会運営のため傍聴の手続きについて改正	可決	○	○	●	○	○	—	○	○	○	●	○	○	●	●	●	○	○	○
請願	請願第1号	**所得税法第56条廃止を求めることについて** 所得税法第56条廃止を求める意見書を政府に提出すること	採択	●	●	○	●	●	—	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
意見書	意見書第9号	**コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書(案)** 全国5万カ所以上のキオスク端末(マルチコピー機)が設置されたコンビニエンスストアのコンビニ交付サービスを活用して罹災証明書を「交付」できるようにすることほか 意見書提出先　内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、官房長官、内閣府特命担当大臣(防災)	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○
	意見書第10号	**新型コロナウイルス感染症のPCR検査拡充を求める意見書(案)** 感染震源地(エピセンター)を明確にし、その地域の住民、事業所の在勤者を対象にPCR検査を実施することほか 意見書提出先　内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、経済産業大臣	否決	●	●	○	●	●	—	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	●	●

分類	議案番号	件名	審議結果	東郷克己	山﨑	長谷川	橋	坂口	岩井	津村	矢野	田中	稲垣	山本	鈴木	工藤	野並	東郷正明	北村	荒川	立入
意見書	意見書第11号	**少人数学級を求める意見書(案)** 脆弱な教育条件を抜本的に改善し、豊かな学びと子どもたちの安全安心の学校生活を保障するために、国の責任で少人数学級を実施されるよう強く求める 意見書提出先　内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣	否決	●	●	○	●	●	—	●	●	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●
	意見書第13号	**所得税法第56条廃止を求める意見書(案)** 所得税法第56条「事業主の配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しない」により、家族従業者の働き分を必要経費として認めていない。家族従業者の人権を認めない所得税法第56条の廃止を求める 意見書提出先　衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣	可決	●	●	○	●	●	—	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●

●請願については、19ページをご覧ください。

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。

一般質問

一般質問の掲載内容は、主な質問、答弁の概要のみです。
詳細は、市議会のホームページの会議録またはインターネット録画中継をご覧ください。
また、会議録は市役所情報公開コーナー、図書館、各コミセン等で閲覧できます。

一般質問
映像配信は
こちらから

野並享子（のなみきょうこ）

◎コロナウイルス感染を防止するために

問 無症状の方からの感染が広がっており、感染管理が必要な老人施設の職員、学童や保育所・幼稚園職員の検査が必要だが、市の取り組みは。

答 コロナウイルスはピーク時にしかきちっとした数値が出ない。２週間ごとに検査しても漏れが出てくるので効果がない。抗原検査の精度が上がり15分ぐらいで結果が出るので、内々委員で詰めている。

問 野洲市民病院でPCR検査をすべき。ワンストップの検査体制を。

答 県総合病院で行っており、野洲市民病院で検査をと言われても、はいそうですと言い難い。

問 コロナウイルス感染者が中傷、差別、偏見の被害に遭っている。これを解消するための対策は。

答 ホームページや広報に掲載している。啓発パネルの作成や様々な機会をとらえ啓発する。

◎所得税法第56条について

問 所得税法第56条は、明治20年に制定された所得税法の第１条のただし書で、「同居の家族に供する者は全て戸主の所得に合算するものとする」とされ、家族の給与が経費として認められていない。個人の尊厳をうたった現憲法に反していると考えるが見解を。

答 最高裁で合憲と言われている税法に対して、なす術がない。

◎コロナ禍の国保税減免を対象者すべてに

問 コロナ過で前年に比べ３割減収になれば、総所得300万円以下なら全額免除などであり、市民に寄り添い、もれなく申請してもらえる通知を出すべき。

答 10月の広報で周知を予定。催告書送付の時も納税相談を呼びかけている。

その他 平和首長会議への参加を

公職選挙法メモ　議員や候補者が、選挙区内にある者に対して寄附をすることは禁じられています。

一般質問

一般質問
映像配信は
こちらから

工藤義明（くどう よしあき）

◎都市計画税の課税見送りを

問 令和３年４月から都市計画税が実施の予定。しかし、現在コロナ禍で市民生活は大変。市民の暮らしを守る基本姿勢から、実施時期については延長方針への英断を市長に求める。

答 議会で審議いただき議決も得ている。コロナ禍で就労とか収入が厳しくなっているが、それは給付とか支援で行っていくことが、行政の安定性として妥当である。

問 議決した時点の状況と、今のコロナ禍での生活状況では大きく違いが出ている。市民に寄り添う市政運営から、増税となる都市計画税実施は見送るべき。

答 増税ではあるが、それにより、安心とかのサービスが提供できることになる。得られる税収で、一般財源で実施してきたものが浮いて、様々な市民サービスに使うことができる。

◎交通安全対策について

問 去る７月19日アルプラザ前三差路において、交通事故が発生し、バイク同乗者の高校生が亡くなられた。この場所の危険性は過去から指摘されていた。第一に信号機設置を強く求める。また、右折たまりに車が停車することで横断者の確認できず危険な状況から、横断歩道の位置変更を求める。

答 信号機設置基準から当該交差点での設置は困難との説明を受けている。しかしながら死亡事件が発生したことを受け、今後も引き続き強く早期の設置要望活動を実施する。

◎新市民病院建設へ市長の決意を求める

問 多くの市民の切実な願いに対する、市長の見解を。

答 市民の皆さんとともに、一番基本的なサービスである医療をきちっと確保できるよう取り組む。

一般質問
映像配信は
こちらから

山本剛（やまもと つよし）

◎新型コロナウイルス感染拡大と人権侵害防止

問 コロナ差別が起こっているのはなぜか。

答 現代の人権が平等、対等な社会で差別が起こるというのは、やはり不安とか不信感が原因である。感染していても症状に表れないということからすると、不信感が起こる、そこが原因だと思う。できるだけ正確な情報を提供していくことによって、不安とか不信感を起こさないようにして、差別、人権侵害にならないようにということが大事だと思う。必要な情報提供と対応を行っていけばいいのではないかと考えている。野洲市も感染の動きがあった早い段階で本部を立ち上げた。これも、やはり正確な情報をできるだけ市民の皆さんにお伝えするとともに、市としては、本部を立ち上げて対応していますよということをもって安心していただくということがねらいであった。

問 コロナ差別と従来の差別（部落差別や障がい者差別など）とは無関係か。

答 合理的な根拠がないのに差別がされるということからすると同じことで、理由があっても差別しては駄目だが、理由なき差別という点では、今回の新型コロナウイルスの感染も、感染してない人を差別する、あるいはその恐れで差別するということからすると、根底は一緒だと考える。

問 野洲市として、新型コロナ差別に関する条例制定を検討する意思はあるか。

答 差別防止の条例、人権擁護の条例をつくるのであれば、あらゆる施策、生活支援から事業支援から雇用対策まで、新型コロナの対応の中でやるのなら別だが、差別の仕組みは変わっていないので、野洲市は人権尊重のまちづくりの条例があるからその中で対応していったらいいと思う。総合的な施策をきめ細かく打っていくことが大事だと思う。そういった面からも、条例制定についてはあまり有効性がないかと考えている。

公職選挙法メモ 議員や候補者が、花輪、香典、祝儀などを出してはいけません。

一般質問

一般質問
映像配信は
こちらから

矢野隆行（やの たかゆき）

◎地域で取り組むひきこもりの社会復帰支援について

厚生労働省によれば、ひきこもりとは仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人とほとんど交流がなく、半年以上自宅に閉じこもっている状態とされている。近年では40代、50代にも多く見られ、高齢化が指摘されている。

問 本市のひきこもりの実態は。

答 令和元年７月に滋賀県社会福祉協議会が行ったひきこもり等に関するアンケート調査結果によると、15歳から64歳までのひきこもり人数は、当市で46人と報告されている。

問 ひきこもりの高齢化が進んでいるが、実態は。

答 15歳以上の方で、「仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人と交流をほとんどせず、６カ月以上続けて自宅にひきこもっている状態の方」、「仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人の交流はないが、時々買物などで外出することがある方」、「就職されない方や非行など、民生児童委員から見て心配な方、また家族等の支援について相談のあった方」、について、民生児童委員が報告をされている。実態はこういう形ではないかと推察する。

問 本市の生活困窮者自立支援について。

答 令和元年度の新規相談者の実人数は270名、相談支援の延べ件数は6,739件である。令和２年度４月から８月末の新規相談実人数は242名で、昨年同期121名と比べ、約２倍の増加である。このうち、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う相談実人数は138名で、失業や休業に伴う収入減少に関する生活困窮相談が多く寄せられている。

その他 山仲市長に対し３期、12年間の実績について
新型コロナウイルス感染拡大防止に係る費用の設計変更時における積算上の対応について

一般質問
映像配信は
こちらから

長谷川崇朗（はせがわ たかお）

◎新設された健康スポーツセンターについて

問 新設以降現場をみてきたがプールの利用者は少ない。市の税金で建てた施設の利用率が低いことは問題と考えている。料金等改善すべきと考えるがいかがか。

答 料金体系の問題ではなく、新型コロナの影響と考えている。期間も短く分析をしていくのは時期尚早。

問 以前の体育館横のプールに比べ、今の料金は高すぎる。もともとこのプールの移設という側面もあった。年配の方で健康のためにプールのみを利用したいというニーズが確かにあったが、この料金では受け入れがたいと考える。げんきカード割引等検討はできないか。

答 事業者提案を受け契約しており変更できない。

問 まったく関与できなくなるということはないと聞いている。料金を下げる方法としてプールのみの利用料金設定を利用者の善意のみを信じて行っても、違反者はほぼ出ないと考えるが、検討できないか。

答 当初の契約に基づくため利用分けはできない。

問 アクセスには市バスもあるという考え方だが乗り継ぎの待ち時間は１時間近くになる。改善できないか。

答 市バスは利便性確保のため地域を循環する路線となっており、乗り継ぎにも一定時間がかかる。

問 乗り継ぎ場所について待ち時間を有効活用できるよう、図書館やアルプラザ前も可能にしてはいかがか。

答 （市長）アルプラザに立ち寄って乗り継ぐのも、私はいいと思っている。できるだけ待ち時間は短くしていただきたいなと思うので、検討課題にはさせていただく。

◎市立病院の入院患者への家族面会について

問 新型コロナにより、お見舞いが制限されている。今までは家族が荷物を持ち込む際には顔が見れていた。今これも制限され、家族が全く会えない日が続いてしまうことを憂慮しているが、これについて対策は。

答 今の予定ではそんなに長期にわたって家族の面会まで制限は考えていない。９月頃には解除する予定。

公職選挙法メモ 議員や候補者が、年賀状等のあいさつ状を出すことは禁じられています。

一般質問

一般質問
映像配信は
こちらから

東郷正明（とうごう まさあき）

◎第2期国民健康保険運営方針について

問 国保の保険料水準の統一に向けて県が運営方針を出しているが、市長の見解を。

答 医療サービスが均等化されるのであれば、料金は統一されていいが、サービスに均等性が無いのに料金だけ統一するのはおかしい。医療サービス統一は、医療圏域の統廃合、医療機関の配置であるが、現状では差がある。県は令和6年以降早い時期と時期だけ設定しているのでずっと懸念を表明している。

問 収納率を市町に競わせ収納率で県に納める納付金に差をつけるやり方にいて議論されているが。

答 収納率というノルマには当初から反対である。収納率だけで見るのではなく、もう少しほかの判断基準も入れて、料率算定を行うべきではないかと考えている。

問 国保は均等割や平等割によって負担が大きくなる。所得のない子どもにかかる均等割は無くすべきではないか。

答 国保の制度設計が4人、5人家族の前提なので、子どもがたくさんいれば、その分医療費がいるだろう、ということで均等割が入っている、これは改善されてもいいと思うが、国の制度設計なので、意見は言うが市町でいきなりどうのこうのということができる問題ではない。

◎第8期介護保険事業計画について

問 要介護１・２の人が利用する生活援助サービスを介護保険給付から除外することや利用料の原則２割負担が盛り込まれているが。

答 介護保険制度がサービスの受益者である高齢者などの生活を十分考慮したものであるとともに、持続可能な財政負担構造になっていることが重要と認識しており、国の見直しの議論を注視していきたい。

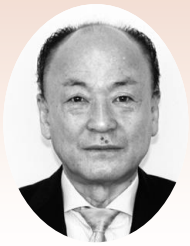

一般質問
映像配信は
こちらから

坂口重良（さかぐち しげよし）

◎YASU-BRAND野洲のイメージ向上に向けて

問 市として地域の活性化につなげようと、野洲のブランド育成に取り組む考えはあるか。

答 地域の食文化を特産品に結び付け、ブランド化することは、地域の活性化のための、重要な要素と認識している。今後も観光物産協会、商工会並びに、おいで野洲まるかじり協議会などの関係機関と更なる連携を図りながら、野洲ブランドの育成に努めたいと考えている。

問 新しい住民、市民の方にもっと、地元野洲の産品を知っていただくことも大事なことと考える。コロナ禍のなか、起死回生で新商品開発などに取り組んでいる人もいる。地域ブランド作りに志をもって活動、努力されている人、地元をもりあげようとしている人達の志に対して市からの今後の支援など、考えはあるか。

答 今後についても市内の特産品の紹介や販売の機会を提供し、志をもって活動されている方々の提案を活かせるよう、地域の生産者や販売者の皆さんなどと一緒に農商工の関係機関が連携した仕組みづくりを支援していきたいと考えている。

問 令和元年、市長のあいさつのなかで「観光に力をいれる」とあったが、駅前の複合施設総合販売所のような物か、その他計画があるか。

答 販売所などの施設については「野洲駅南口周辺整備構想」で「交流/商業施設」が位置付けられているが、病院整備が遅れているため、その進捗状況を鑑みながら観光案内所の整備も含め検討している。また、JRには駅南北の一体的な利用に向けた駅舎および「交流/商業施設」の接続について要望している。駅前のにぎわいの創出について協力をお願いしている。今後も恵まれた観光資源を活用した観光振興に取り組んでいく。

公職選挙法メモ 議員や候補者が、有料のあいさつ広告を出すことは禁じられています。

一般質問

一般質問
映像配信は
こちらから

東郷克己（とうごう かつみ）

◎野洲市の地域医療を問う

医療の最上位目標は地域医療を守ること。市が死守すべき地域医療に必要な病院はどんな姿か改めて問う。

問 新病院整備検討の端緒、概要を問う。

答 旧野洲病院提案が発端。市内に病院は必要かの判断に始まり、適切な立地等、順に各段階の第三者委員会で検討いただき現在の整備計画をまとめた。

問 病院経営で診療科は重要。市民参加型会議で絞り込んだと認識。診療科選択の経緯、取捨の基準を問う。

答 市内の医療機関や周辺地域の病院で代替することが可能か困難かを基準として検討を進めた。

◎自律した学びへの取り組みを問う

今後の教育の要は自律。答を教わる学びから自律的学びへ転換が問われる。図書室の充実は学びに重要だが、野洲市では利用が低調で読んでほしい本は読まれず、ライトノベル中心で思考の深まりにつながってない。

問 鍵は好奇心。なんで、と知的好奇心を引く仕掛けや授業活用等、児童生徒の意欲を引き出す司書の配置が有効。１校に１人司書の配置について見解を伺う。

答 人格形成期に読書を通じ考えを深めるのは非常に有意義で司書の配置は有効。一方市は独自に、本来国県で賄う支援員等を配置している。国県が十分な措置をとれば司書の配置等も可能で、県内13市教育長が一致して県教委に対し十分な措置を強く要望している。

問 従来の感想文を、他者の理解を意識する「お薦め本のプレゼン」に変えれば、プレゼンする生徒の考える力を育み、聞く生徒にも読書の浸透が図れる。見解は。

答 本市中学生の読書は１日10分以下が６割を占める現状。これを打開するため様々な取り組みを実施しているが、生徒自らの発表は有効で現場に紹介する。

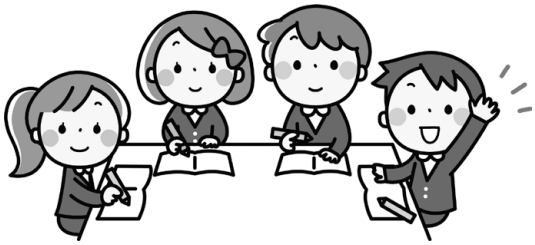

一般質問
映像配信は
こちらから

田中陽介（たなか ようすけ）

◎気候変動における命を守る野洲市の対応について

問 今までに生活保護の方のクーラー購入の費用支給は８世帯ということだが、制度から外れている方はどうされているのか。

答 エアコン設置に関しては、社会福祉協議会の小口簡易資金で、収入認定をしなくても貸付けが受けられるので、ご利用いただいている。

問 生活保護ではなく、生活困窮の方に対してのクーラー設置等の対応はどうなっているか。

答 ３件の相談があり、生活福祉資金貸付制度である緊急小口資金の申請を助言する相談対応を行っており、活用されている。

問 厚生労働省がだしている熱中症指数（暑さ指数）WBGTは現場で活用されているか。

答 学校では熱中症は大変危険という認識を持っており、養護教諭を中心に、今日は熱中症指数がこうだというものを保健室前に掲示、また、子どもたちの休み時間の制限や、熱中症指数が高いので外では遊べないと昼休みに放送を流すなど管理に努めている。

問 熱中症の罹患者数はほとんど変わってない。例えば高齢者の方だと感知できなくて熱中症になるというケースが多いということも含め、自分１人でできるものではない。そこの注意喚起が重要で、市としても、啓発などしていくべきと考えるがどうか。

答 今年も過去最高の気温が更新されているが、今年の市内での救急搬送の熱中症の記録はまだ少ない。大々的にやるというよりは、市民のライフスタイルの中に入っており、熱中症に対しては、従前から一定の身構え、配慮はしていただいていると考えているが、ホームページで、また改めて皆さんに意識喚起をすることについては検討の余地はあると思う。

公職選挙法メモ　議員や有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めてはいけません。

一般質問

一般質問
映像配信は
こちらから

橋　俊明（はし　としあき）

◎野洲クリーンセンターダイオキシン問題について

問 6月11日に大阪湾広域臨海環境整備センターからダイオキシン類の簡易測定において基準値（3ナノグラム）を上回る3.5ナノグラムが検出されたとの連絡があったが、その原因は。

答 運営事業者がばいじん処理物の搬出管理を日数管理にしていたため、搬出日を誤認したこと、またマニュアルの不備により、清掃灰を搬出灰として搬出したことが原因。

問 地元では衝撃的な事案であったが、再発防止の対応策は。

答 ばいじん処理物の管理を明確にするため、カレンダー管理による搬出管理を採用する。また要領書のマニュアル化により運営事業者に徹底させた上で、複数人で確認する体制を取り、再発を防止する。

◎本格的な台風シーズンに備えて

問 天井川として、大雨時には危険性の高い光善寺川の河床切下げの対応状況は。

答 光善寺川は、県において順次漏水防止対策を進めており、現在、長島地先で施工中である。当河川は、天井川で決壊時には甚大な被害が生じるため、河床を切下げる平地河川化を継続的に県に要望している。平成31年3月に策定された第2期滋賀県河川整備5カ年計画の中で、日野川との合流部から上流が事業準備区間に位置づけをされ、昨年度、県において測量が実施された。現在、測量結果を踏まえた検討がなされている。

問 市内で、山手の民家に隣接する北桜、大篠原、入町などの地域では大雨時には土砂災害の発生が懸念されるが、急傾斜地崩壊対策がどのようになっているのか。

答 市内の山手地域の土砂災害警戒区域の指定箇所では、対策事業の採択要件を満たしていない。国、県に対して、採択要件である対象戸数の条件緩和など、要望している。

一般質問
映像配信は
こちらから

山﨑　敦志（やまざき　あつし）

◎都市計画マスタープランについて

市内各地で都市計画マスタープランの計画改訂の趣旨等を説明するタウンミーティングが開催され、地元の住民の地域構想に対するワークショップが実施された。「安全安心、暮らしやすいまちづくり」に取り組んでほしいなどの意見が出ている。住民の野洲に対する課題、要望について伺う。

問 災害発生時、高齢化が進み、避難所までの移動が困難なため、複数の避難箇所が確保できないか。

答 指定避難所は35か所で、収容可能人数は合計で1万65人である。緊急避難場所として、民間企業等の11団体と災害応援協定を締結しており、対応も可能と考えている。既存の公共施設を基本に指定避難所を設けていたが、今後は避難所機能を持つことを前提に、地域の活性化にもつながる複合的な施設の設置についても検討していきたい。

問 今後の雨水幹線の整備について。

答 東海道本線、東海道新幹線より南部側の地域の、特に三上地区の集落に流れる水路、国道8号を横断する水路は、本市の公共下水道雨水基本計画においても、能力が不足している水路として位置づけがなされており、改修が必要な河川と認識している。野洲市公共下水道雨水基本計画を基に、雨水排水対策が課題となっている地域の洗い出しを行い、整備計画の策定をしていきたい。

問 市内を縦断する道路整備の今後の考え方について。

答 市道市三宅竹生線の先線から国道8号野洲栗東バイパスへのアクセスをする道路の強化、湖南幹線や国道8号野洲栗東バイパスへのアクセスを強化する道路などを検討しており、現在、改訂に向けて取り組んでいる都市計画マスタープランの中に位置づけていきたい。

その他 通学路交差点右折たまりについて（野洲小三上小）
地域ふれあい公園の整備、維持、保全について
国道8号野洲栗東バイパス及び湖南幹線の沿線地域における市街化編入について

公職選挙法メモ　議員や候補者が、金品で有権者に投票や取りまとめの依頼する行為は禁じられています。

一般質問

一般質問
映像配信は
こちらから

稲垣誠亮（いながき せいすけ）

◎市立野洲病院の経営安定化に向けて

10月の市長選挙により、市立野洲病院の場所が現行計画通り野洲駅南口に新築移転されるのか。若しくは現在の場所で修繕改良されるのか。或いは郊外に新築移転されるのかが決まる。結果は分からないが、いずれの選択肢になるにせよ、当職は経営安定化に向け病院事務部と共に頑張ってまいりたい。

問 **市立野洲病院は今後、公衆衛生の向上にとって重要な役割を果たし野洲市にとって貴重な財産になっていく。そして経営の安定化、機能強化は市民の衛生事業の意識にも連動して市民の支持にも繋ながっていくと考えられるが、市立野洲病院事務部長の考えを問う。**

答 公衆衛生を集団の健康、市民の健康として捉えるならば公衆衛生の向上は市の健康福祉施策全体の取り組みと考えており、一方で病院経営の安定化と機能強化という視点で考えると病院としてしっかり取り組むべき課題であり、安定した運営になると考えている。

反問 **（市長）稲垣議員が３つの選択肢を挙げて、病院の心配をするのは卑怯だと思うので、どの案を選び、その根拠は何であるのか説明いただきたい。**

答 （稲垣）現在、山仲市長含め３人の予定候補者がいる。残る２人は現在の市立野洲病院の場所、郊外ということを主張されている。まだ詳細な設計内容を聞いていないので、それから判断することになる。当職が考えている未来の市立野洲病院の形について、一番近い方に対して要望等は積極的に行いたい。

その他 **市立野洲病院における看護必要度について**

市立野洲病院

一般質問
映像配信は
こちらから

津村俊二（つむら しゅんじ）

◎新しい生活様式に向けた諸施策の具体化について

問 **新型コロナウイルス感染症の拡大によって密を防ぐ具体的な施策を教育分野・公共施設など人が集まる空間・オンラインツールの活用・生活上のリスクを下げるための取り組みを伺う。**

答 教育分野においては児童生徒1人1台のパソコン端末・タブレット整備を11月納入で進めている。公共施設においては、滞在時間を短くするための対策を取っている。また混雑時は分散観覧や観覧ルートの変更案内などで対応している。オンライン化やAIの導入などにより市民サービスの一層の向上が期待されることから、今後めざすべき方向として認識している。これまでは考慮してこなかった日常生活での変容が必要である。飛沫感染、接触感染への対策は、マスクの着用や手洗い、身体的距離確保、こまめな換気や3密の回避など新しい生活様式の実践が求められている。本市ではホームページや広報、自治会回覧などで啓発を務めている。

◎地域福祉の視点に立った地域包括ケアシステムの構築について

問 **少子高齢化の課題解決のために、高齢者が住み慣れた地域で、住まい・医療・介護・生活支援そして障がい者・障がい児・生活困窮者・ひとり親家庭・子育て世代などを一体的に支援が受けられるようにする大きな視点に立った地域包括ケアシステム構築について伺う。**

答 地域包括ケアシステムを充実させる地域共生社会という考え方が提唱され実現に向けて、第3期の地域福祉計画の策定に取り組んでいる。既に野洲市で取り組んでいる生活困窮者への支援をベースに幅広く包括的に対応する仕組み整備を進める。相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の３つの支援を一体的に実施する仕組みを検討している。

公職選挙法メモ　18歳未満の者は、選挙運動をすることが出来ません。

委員会報告 (予算常任委員会分科会・常任委員会)

予算常任委員会分科会では、一般会計および特別会計等の補正予算について、また常任委員会では、条例の制定及び改正等について慎重に審査しました。ここでは、各委員会審査で行われた質疑応答の一部について概要を掲載しています。

予算常任委員会総務分科会

◆議第127号 令和２年度野洲市一般会計補正予算(第10号)

問 **生活困窮者支援事業の備品購入費の内容について。**

答 タブレット３台とスマートフォンで、使途は、遠隔での相談に備え、市民サービスセンターにも相談ブースを設け、タブレットを設置し、市役所と市民サービスセンターをつなぎ、対面でテレビ電話のような形で相談を受けるものである。

問 **量販店で販売しているノートパソコンやタブレットに比べると、補正額が多い。高性能のものを選択し購入するのか。**

答 費用の中にはルーターの費用や、セキュリティ対策、SNSの料金が１年間含まれている。

問 **戸籍住民基本台帳管理費の個人番号カード交付事務費補助金について、直近のマイナンバーカードの普及率、申請数はどれくらいなのか。**

答 令和２年８月末現在でマイナンバーカードの普及率は21.0%、申請率は26.7%となっている。

総務常任委員会

◆請願第１号 所得税法第56条廃止を求めることについて

特に質疑はありませんでした。

委員間討議では、「説明を受けた内容から、家父長制度という下で、女性差別等、人権差別等が行われているということを今回改めて感じている。この請願書については、政党関係の思想、信条関係なく、野洲市でも提出いただきたいと思う」

「国の方針はまず白色申告者の方々に青色申告をしてほしいというのが１点目。２点目に、白色申告者の記帳されるレベルを上げていただきたい。この二本立てで今、国が動いているので、現状は政府の方針に基づいてやっていくということが、いいのではないかと考える」

「そもそも青色、白色であろうとなかろうと、本来、働いている人の権利が認められていないということを、今回も特に訴えておられる。国の今の法律があってもそれを手直ししてほしいということについては、大いに言うべきであって、言わなければ、いつまでたっても変わらない」などの討議を重ねた。

他 **議第133号野洲市税条例の一部を改正する条例、議第134号令和元年度滋賀県市町村交通災害共済組合会計の決算の認定について、議第137号令和元年度野洲市病院事業会計未処分利益剰余金の処分について審査を行いましたが、特に質疑、委員間討議はありませんでした。**

公職選挙法メモ 議員や候補者が、直接有権者を訪ねて選挙運動をする行為は禁じられています。

予算常任委員会文教福祉分科会

◆議第127号 令和２年度野洲市一般会計補正予算（第10号）

問 公立保育所・こども園運営費の土地購入費について、篠原こども園の関西電力鉄塔敷地を購入するのか。また、今は使われていないのか。

答 篠原こども園の駐車場内にあった関西電力鉄塔敷地を購入するもので、鉄塔は移設され、今は平地になっている。

問 障がい者福祉サービス支援事業所運営安定化交付金ほか各種安定化交付金について、どのような基準で交付されるのか。

答 障がい者福祉サービス支援事業所運営安定化交付金は、訪問系で一律30万円、通所系では30万円プラス定員制で定員が10名から20名の部分は10万円を加算。20名以上は30万円を加算する。保育事業運営安定化交付金では、一時預かりは「市」と「しみんふくし」が20万円、「きたの」が30万円で「病児保育」では200万円である。また、介護サービス事業所運営安定化交付金は、１事業所30万円、通所系は定員11人以上18人以下で10万円加算、19人以上は30万円加算して交付する。

問 保健事業費で、骨髄等移植ドナー助成事業補助金で骨髄の他は何が含まれるのか。

答 骨髄の他に末梢血幹細胞移植となる。

問 小学校管理運営費で、通信運搬費及び電算端末装置使用料は、無線LANのない家庭に対して支給するものか。また、具体的な個数と契約期間は。

答 Wi-Fiルーター、モバイルルーターの貸し出しについては通信料である。また、個数と契約期間は、250世帯で、月額2,000円の11月からの５か月間である。

問 永原御殿跡保存整備事業費の土地購入費について、最終的に3,777万6,000円となる。何筆、何平米なのか。

答 ３筆で面積は当初が4,931平米で、今回の補正の追加分として約3,000平米を見込んでいる。

◆議第128号 令和２年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）

問 国保財政調整基金が増えている。繰越金も４億3,000万円ある。国保税を値上げし過ぎたのではないか。

答 決算余剰金は２分の１を積み上げているが、令和２年度当初予算では国保税率を下げるため、6,400万円の取り崩しを予定している。また、来年、再来年度も国保税率を据え置く予定である。

◆議第129号 令和２年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

特に質疑はありませんでした。

◆議第130号 令和２年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）

問 歳入において、保険者努力制度交付金を計上しているが、どのような交付金か。

答 後期高齢者医療広域連合から医療費適正化事業、予防健康づくり等の保健事業への取り組みに対し、国が評価し、その結果に基づいて保険者のインセンティブという形で交付されるものである。

文教福祉常任委員会

◆議第138号 事業契約の変更について（野洲市余熱利用施設整備運営事業）

問 契約は、基準金利確定に伴うことで、マイナスになっているが、基準金利の詳細は。

答 基準金利は、契約時が0.26%。今回、確定したのが0.058%になる。

問 維持管理費の物価変動の詳細は。

答 警備業務の物価変動は、前年８月に確定報が出て、さらに１年前の１年間の平均値と比べる。その差が３％以上であれば改定するもので、今回は平成30年の平均値が109.3ポイント、令和元年８月の確定が113.6ポイントで、3.87%上昇している

ため、改定するものである。

問 物価変動は、国が基準を作っているが、全体的な生活実態の物価変動ではなくて、特殊な項目だけを、ベースに物価変動をしているということで、物価変動の実数、実態、実感がかけ離れているといわれているが仕方ない話なのか。

答 日本銀行調査統計局の企業向けサービス価格指数の警備を使っている。

特に委員間討議はありませんでした。

予算常任委員会環境経済建設分科会

◆議第127号 令和２年度野洲市一般会計補正予算(第10号)

事業名：農業振興対策事業費について

問 収入保険加入推進事業費補助金は、保険代を補填するものなのか、その事業を進めていくに当たってトータルの事業として補助する原資という考え方か。

答 保険には掛け捨て部分と積立部分があるが、掛け捨て部分について補助、助成するという形である。

事業名：漁港管理費について

問 漁業者というのは何名ぐらいか。

答 漁業の組合員としては25人ほどおられ、そのうち実際船を持って漁業をされている方が５人である。

問 漁業者経営継続支援金について、どのような支援策になるのか。

答 船を持って漁業をされている５人だけが対象。その方々が魚を捕っても仲買が取ってくれない。よい冷凍施設がないので、みんな琵琶湖へもう一度返されているという現状がある。水産業だけがコロナ対策の補助がなく、もしこの支援がなければ、漁業がなくなるおそれがある。

問 販路拡大事業支援金について、ある程度決まっているものにお金を出すということなのか。また、先渡しになるのか。

答 先にお渡しし、その中で湖魚の販売促進に係る費用に使ってもらう。

事業名：商工振興事業費について

問 小規模事業者事業継続臨時支援金について、固定費であれば、平成29年４月からのものと後のものとで分ける意味合いというのはどこにあるのか。なぜこの期間という根拠は。

答 事業者において、事業を始めてまもない人、これから頑張っていく人に対する支援の意味から期間を３年間、平成29年度からという設定をしている。

事業名：河川費について

問 緊急浚渫(しゅんせつ)工事570万円について、場所はどこか。また、延長は。

答 吉地西河原地先で、ビッグと工業団地の間の水路の浚渫を予定している。延長は、約300メートルであり、当初予算で計上している西河原地先の約70メートルと合わせて約370メートルの施工を計画している。

他 議第131号 令和２年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算(第１号)の、歳出及び関係する歳入について審査を行いました。

環境経済建設常任委員会

議第132号 野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例、議第135号 令和元年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議第136号 令和元年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について審査を行いましたが、特に質疑、委員間討議はありませんでした。

文教福祉常任委員会 所管事務調査

文教福祉常任委員会では、令和２年第３回定例会において「野洲市小中学校施設保全計画の進捗状況及び小中学校における教育環境について」を本委員会における所管事務調査事項と定め、調査を実施いたしました。

１．調査期間

令和２年８月定例会最終日まで

２．所管事務調査事項

野洲市小中学校施設保全計画の進捗状況及び小中学校における教育環境の調査研究

野洲北中学校改修工事

３．調査研究の目的

① 野洲市公共施設等総合管理計画の個別計画である野洲市小中学校施設保全計画の進捗状況を調査する。

② 新型コロナウイルス感染症による学校休業により、夏季休暇期間を変更して授業が行われるため、小中学校において安全かつ快適な教育環境の中で授業が行われているか実態把握する。

４．調査研究の方法

① 野洲市における小中学校施設保全における課題と今後における施設保全プランについて、教育委員会関係課への聞き取り

② 夏期休暇期間を変更して実施されている授業及び学校給食について現地調査

所管事務調査では、平成26年３月25日策定の野洲市小中学校施設保全計画が、現状に沿った保全となっているかを確認するとともに、学校改修工事現場及び仮設校舎での学校運営など、現地視察を実施。

中主小学校改修工事

委員からの「現地視察で特別支援教室も障がい等の状況により学級が設けられているため、状況により教室の増設が必要となってくる。教室の増設は保全計画に反映されるべきである。」との意見に対し、「特別支援が必要な児童生徒は一定把握できるが、開発に伴う世帯増に伴う場合でも、教室数を加味して学校運営上支障が無いよう考えていく。」旨の回答がありました。

簡易給食

簡易給食については、男子中学生には、食事量が不足することも考えられたが、給食を済ませて、一旦下校し(学校長の判断)、午後３時半に部活動のため登校していることが確認できました。

研修報告　タブレットによる議案審議デモンストレーションを開催

去る７月21日、東京インタープレイ(株)のペーパーレス会議システムを、(株)ＮＴＴドコモ関西のサポートにより議員全員がタブレットを操作、体験する研修会を開催しました。

公表された過去の議案など議会に上程された資料を基に実際に操作した感想として、注目した機能は、各委員会で説明を受けた際に、タブレット上にメモ書きが自由にでき、上書き保存もでき、データ容量も大変小さいということです。

また、議員活動における市民とのコミュニケーションでも、相談や疑問にその場で必要な資料を引き出し、正確な情報共有を図れることは、議会制民主主義の機能強化に大きく貢献するものと期待しています。

タブレットの導入による会議資料の電子化により、執行部と議員との情報共有のスピード化や会議の効率化が図れることはもちろん、効果的な議案審議につながるものと考えられます。リモートワークが当たり前となった現状を市議会における審議のＩＣＴ化に向けた好機ととらえて、検討していくべきと考えています。

最後に、タブレット導入に向けての検証事項として、必要な予算や議案審議のルールづくり、また導入スケジュールなど課題はありますが、市議会としてこれらを着実に進めるとともに、議会の活性化につなげてまいりたいと考えております。

環境経済建設常任委員会 所管事務調査

＜調査の概要＞

1．実施目的

新型コロナウイルス感染症対策下における野洲市工業会員の状況を把握することで、今後懸念される第２波第３波の感染拡大が起こった際の政策の参考とし、また、調査結果を今後の野洲市議会の審議の知見とする。

2．実施期間

令和２年７月６日～７月31日

3．実施対象

野洲市工業会員　全45社

4．実施方法

ファックスによる照会・回答

5．回答状況

全45社中30社

感染拡大防止対策として「労働環境」「勤務時間」等について、すべての企業が、対策に取り組まれている。

特徴として、大規模企業は、時差勤務、テレワーク導入、中小企業は、時間短縮勤務、シフト勤務に取り組まれ、通勤方法の見直しも実施されている。テレワークに関しては設備や体制の問題もあると考えられる。さらに、出張自粛と社内イベント中止はほぼすべての企業が取り組まれている。

また、正規社員の雇用については確保されているが、非正規社員については、コロナウイルスが長引くと影響が予想される。

国・市支援策について、「持続化給付金」は、中小企業に対する救いの手となるが、大手企業では、申請しない判断をされている。一方、「雇用調整助成金」は、休業措置をとった場合、労働者の賃金確保のため、大手企業も取り組まれる。また、市独自施策「小規模事業者賃借料臨時支援金」については、中小企業会員より良い施策との回答が出ている。

なお、市内飲食店の利用については、利用を控えるとの回答が大半であり、市内飲食店が「テイクアウト」を実施されたが、４社が知らないと回答されていた。企業においては、新聞折り込みを断っているため、周知が出来ていない事が考えられる。市やまちの情報を市内に通勤されている方へ周知するにはどのような手段が有効なのか、検討が必要である。社内、社外親睦会については、上半期、年末まで自粛する回答が多く、１日も早くコロナ感染が終息する事を望まれている。現在の状況下ではまだ自粛の傾向は続くと想定できるので、飲食店等への影響はこれからも継続すると考えられる。

今回は「野洲工業会会員企業」への調査を実施したが、市内居住者が27％である中で、感染拡大（クラスター）が発生していない事実は、各企業の取り組みの成果である。

これらの考察をもって、環境経済建設常任委員会の所管事務調査結果とし、今後のコロナ対策審議や委員会審議に有効活用しようとするものである

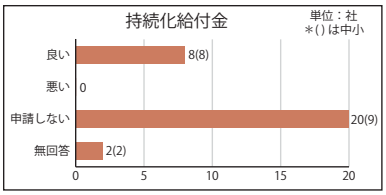

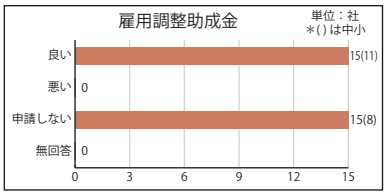

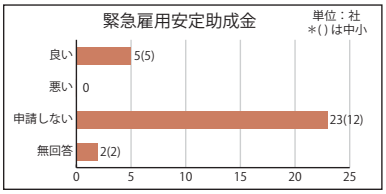

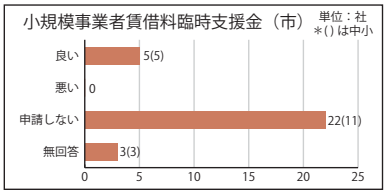

議会豆辞典

請願って何だろう

8月議会に提出された「所得税法第56条廃止を求める」請願が議会で採択されました。（7ページ参照）

そこで「請願って何だろう」と思われる方も少なくないと思われますので、請願について触れておきます。

憲法第16条には「何人も、損害の救済、公務員の罷免、法律、命令または規則の制定、廃止または改正その他の事項に関し、平穏に請願する権利を有し、何人も、かかる請願をしたためにいかなる差別待遇も受けない」となっており、請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利です。市民が意見や要望を文書にして、直接市議会に提出のできる制度です。

※請願書には紹介議員が必要です。

請願は
こちらから

連載　「民主主義を考えよう」No.2

【二元代表制とは?】

地方議会は**民主主義の学校**ともいわれており、一番身近な政治参加です。そんな地方議会は、国会のような議院内閣制ではなく、アメリカの大統領制のような、**二元代表制**という仕組みをとっています。**実は全く違うシステム**で運営されています。

国の仕組み

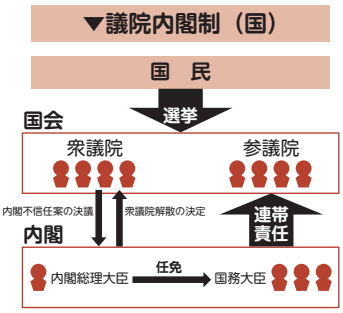

国の政治システムは国民の直接選挙で選ばれた**国会議員の中で内閣総理大臣を選び、内閣を組織し、行政を司る**議院内閣制をとっています。

地方自治体の仕組み

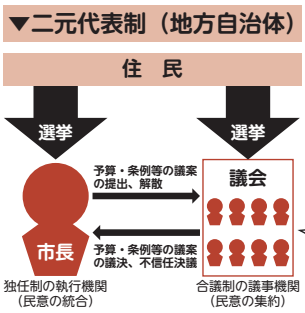

地方公共団体（＝地方自治体）議会では**長も議員も直接選挙で選び、**二元代表制と呼ばれ国のシステムとは大きく違います。

地方議会に「与党」「野党」は存在しない!?

市長に相対するのは**議会**という**議事・議決機関**となり、議員はその機関のメンバーのうちの一人という位置づけとなります。そして、**議決**は**議会**としての**機関決定**となります。

【考えてみよう】 二元代表制の地方議会での議員の仕事（役割）は、**私がベスト**だという主張を貫き通すことでしょうか。それとも、**それぞれのベスト**を合議によって**みんなのベター**にしていくことでしょうか。みなさんはどう思われますか?

どんな議会にしていきたいか、それは構成される議員によって決まります。選ぶのは市民のみなさんで、議会のレベルは選択（選挙）の結果です。そういう意味では、議会は市民の縮図といっても過言ではありません。

被選挙権、選挙権は基本的な権利として保障されています。

だからこそ、それぞれが制度を学び、意思をもって立候補や投票といった政治参加をしていく必要があります。

今回もみなさんが民主主義を考えるきっかけとなれば幸いです。

Go Vote!

今後の議会予定

11月6日　㈮
午前9時～　第5回臨時会開会　上程議案の提案説明、質疑・採決

11月26日　㈭
午前９時～　第6回定例会開会、上程議案の提案説明

12月３日　㈭
午前９時～　議案質疑、一般質問
本会議終了後　予算常任委員会

12月４日　㈮
午前９時～　一般質問

12月７日　㈪
午前９時～　一般質問（予備）

12月８日　㈫
午前９時～　委員会審査

12月９日　㈬
午前９時～　委員会審査

12月10日　㈭
午前９時～　委員会審査

12月16日　㈬
午前９時～　予算常任委員会

12月18日　㈮
午後１時～　委員長報告、質疑、討論、採決

※上記日程は都合により変更する場合があります。

11・12月

日	月	火	水	木	金	土
11/1	2	3	4	5	6	7
22	23	24	25	26	27	28
29	30	12/1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19

表紙写真募集

「やす市議会だより」の表紙に掲載する写真を市民の皆さまから募集しています。
市内で撮影された自然や風景、行事など本市の魅力を紹介できる写真をお待ちしています。
次号（２月１日発行）への応募は12月15日締切です。
応募方法は、市議会のホームページをご覧ください。

●応募方法はこちらから

傍聴のごあんない

傍聴を希望される方は、原則、自由に議場または委員会室（野洲市役所本館3階）の傍聴席にお入りいただくことができます。
（社会情勢等により傍聴を中止することがありますのでご了承ください。）

No.64

発行日／令和２年11月１日
発　行／野洲市議会
編　集／議会だより編集委員会
〒520-2395
滋賀県野洲市小篠原2100番地1
TEL（077）587-6034
FAX（077）586-4300
野洲市議会ホームページ
野洲市議会　検索

市議会だよりに関するご意見・ご感想をお待ちしております。